

(別添)

2019年2月28日
NITE(ナイト)
独立行政法人製品評価技術基盤機構
中国支所

News Release

誤った使い方が火災の導火線に！ ～配線器具や充電ケーブルで火災、やけどが発生～ —中国5県版—

1. 配線器具及び充電ケーブルの事故発生状況

NITE(ナイト)に通知された製品事故情報^{※1}では、配線器具^{※2}の事故は、中国地方5県(鳥取県、島根県、岡山県、広島県及び山口県)では2013年度から2017年度までの5年間に17件^{※3}ありました。

また、スマートフォンなどで使用する充電ケーブルの事故については、中国地方5県では2013年度から2017年度までの5年間に4件ありました。

(※1) 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故やヒヤリハット情報(被害なし)を含む。

(※2) 延長コード、テーブルタップ、コードリール、マルチタップ、変換アダプター、タイマースイッチ、コンセント、コンセント付き家具など。

(※3) 重複、対象外情報を除いた事故発生件数。

(1) 配線器具の事故発生状況

(ア) 中国5県の年度別 事故発生件数

表1に「年度別・県別」配線器具の事故発生件数を示します。

表1 「年度別・県別」配線器具の事故発生件数

年度	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	合計
2013年度		1			1	2
2014年度			1	1		2
2015年度		2	3		3	8
2016年度			1			1
2017年度	2	1		1		4
合計	2	4	5	2	4	17

(イ) 中国 5 県の被害状況別 事故発生件数

表 2 に「被害状況別・県別」配線器具の事故発生件数を示します。

表 2 「被害状況別・県別」配線器具の事故発生件数

被害状況 ^{※4}		鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	合計
人的被害	死亡						0
	重傷					1	1
	軽傷						0
物的被害	拡大被害		4	4	2	3	13
	製品破損	2		1			3
被害なし							0
合計		2	4	5	2	4	17

(※4) 人的被害と物的被害が同時に発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害には重複カウントしない。製品本体のみの被害（製品破損）に留まらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

(ウ) 中国 5 県の事故原因区分別 事故発生件数

表 3 に「事故原因区分別・県別」配線器具の事故発生件数を示します。

表 3 「事故原因区分別・県別」配線器具の事故発生件数

事故原因区分	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	合計
A：設計、製造又は表示等に問題があったもの					2	2
B：製品及び使い方に問題があったもの						0
C：経年劣化によるもの						0
G3：製品起因であるが、その原因が不明のもの			1			1
D：施工、修理、又は輸送等に問題があったもの						0
E：誤使用や不注意によるもの		1	2	1		4
F：その他製品に起因しないもの		1			1	2
G：原因不明のもの（G3を除く）		1	2	1	1	5
H：調査中のもの	2	1				3
合計	2	4	5	2	4	17

(エ) 中国5県の製品別 事故発生件数

表4に「製品別・県別」配線器具の事故発生件数を示します。

表 4 「製品別・県別」配線器具の事故発生件数

製品別	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	合 計
延長コード	2 [1] ^{※5}	3 [3]	4 [4]	1 [0]	3 [1]	13 [9]
電源コード		1 [1]		1 [1]	1 [1]	3 [3]
コードリール			1 [1]			1 [1]
合 計	2 [1]	4 [4]	5 [5]	2 [1]	4 [2]	17 [13]

(※5) [] は火災件数。

(2) 充電ケーブルの事故発生状況

(ア) 中国5県の年度別 事故発生件数

表1に「年度別・県別」の充電ケーブルの事故発生件数を示します。

表 1 「年度別・県別」充電ケーブルの事故発生件数

年度	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	合 計
2013年度				1	1	2
2014年度				1		1
2015年度						0
2016年度						0
2017年度				1		1
合 計	0	0	0	3	1	4

(イ) 中国 5 県の被害状況別 事故発生件数

表 2 に「被害状況別・県別」充電ケーブルの事故発生件数を示します。

表 2 「被害状況別・県別」充電ケーブルの事故発生件数

被害状況 ^{※4}		鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	合計
人的被害	死亡						0
	重傷						0
	軽傷				1	1	2
物的被害	拡大被害				2		2
	製品破損						0
被害なし							0
合計		0	0	0	3	1	4

(※4) 人的被害と物的被害が同時に発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害には重複カウントしない。製品本体のみの被害（製品破損）に留まらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

(ウ) 中国 5 県の事故原因区分別 事故発生件数

表 3 に「事故原因区分別・県別」充電ケーブルの事故発生件数を示します。

表 3 「事故原因区分別・県別」充電ケーブルの事故発生件数

事故原因区分	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	合計
A：設計、製造又は表示等に問題があったもの						0
B：製品及び使い方に問題があったもの						0
C：経年劣化によるもの						0
G3：製品起因であるが、その原因が不明のもの						0
D：施工、修理、又は輸送等に問題があったもの						0
E：誤使用や不注意によるもの				2	1	3
F：その他製品に起因しないもの						0
G：原因不明のもの（G3を除く）				1		1
H：調査中のもの						0
合計	0	0	0	3	1	4

2. 事故事例の概要について

中国5県で発生した配線器具及び充電ケーブルの事故の主な事例を示します。

① 配線器具の事故

2015年11月（岡山県、40歳代・女性、拡大被害）

【事故の内容】

延長コード及び周辺を焼損する火災が発生した。

【事故の原因】

延長コードの電源プラグ内に導電性異物が侵入し、端子板の両極間でトラッキング現象を生じて出火したものと推定される。

なお、パッケージの台紙には、「火災のおそれがあるため、水や飲み物などを掛けない、水が掛かる場所では使わない、ホコリや汚れは取り除いて使う。」旨、記載されている。

② 充電ケーブルの事故

2014年5月（広島県、10歳未満・男性、軽傷）

【事故の内容】

子供が充電中のタブレット端末からUSB変換ケーブルを抜いたところ、火花が出て、手指に火傷を負った。

【事故の原因】

USBコネクタと本体を接続する際、挿抜以外の向きに外力が加わったため、コネクタシェル（金属）と内部のピンに変形が生じて接触不良、あるいは短絡状態となり、異常発熱してスパークが発生したものと推定される。

なお、取扱説明書には、「充電は必ず保護者が行う。ケーブルの脱着はねじったりせずに、まっすぐに行う。」旨、ケーブルのラベルには、「充電や電子機器への接続は必ず保護者の方が行う。」旨、記載されている。

3. 配線器具及び充電ケーブルの事故の実験映像について

配線器具及び充電ケーブルの事故の実験映像及び静止画をご希望の場合は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

なお、映像をご使用の際、クレジットは「製品評価技術基盤機構+NITE のロゴ」としてください。

(本件に関するお問い合わせ先)

〒730-0012 広島市中区上八丁堀 6-30 広島合同庁舎 3号館

独立行政法人製品評価技術基盤機構 中国支所

担当者：灰川、木下、小寺

電話：082-211-0411

以上